

【小国町】端末整備・更新計画

		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
1	児童生徒数	392	人	394	人	404	人	386	人	376	人
2	予備機を含む整備上限台数	450	台	453	台	156	台	0	台	0	台
3	整備台数(予備機除く)	0	台	268	台	125	台	0	台	0	台
4	3のうち基金事業によるもの	0	台	268	台	125	台	0	台	0	台
5	累積更新率	0	%	68.0	%	97.3	%	101.8	%	104.5	%
6	予備機整備台数	0	台	40	台	19	台	0	台	0	台
7	6のうち基金事業によるもの	0	台	40	台	19	台	0	台	0	台
8	予備機整備率	0	%	14.9	%	15.0	%	0	%	0	%

※1～8 は未到達年度等にあつては推定値を記入する。

【端末整備・更新計画の考え方】

○令和 2 年度に整備した端末については、令和 7 年度に更新を行う。

○令和 4 年度に整備した端末については、世代によりサイズや OS の更新期限が変化することから、世代の混在による学校現場の混乱を防ぐため、令和 8 年度に更新を行う。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数:489 台

○処分方法:

- ① 使用済端末を自治体職員、公共施設等で再利用
- ② 予備機や、教職員・支援員等用として有効活用を検討

上記以外での廃棄や再資源化を行う場合は、令和 5 年 10 月 26 日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえて行う。

複数年度に渡って端末を更新するため、具体的な処分方法、台数については端末の更新完了後に決定する。

○端末データの消去方法

- ①②自治体職員と GIGA スクール運営支援センター整備事業受託者で削除予定

○スケジュール

令和 7 年度更新分

利用開始時期 :令和 8 年度より利用

使用済端末の回収/データ消去時期 :令和 8 年 4 月以降

令和 8 年度更新分

利用開始時期 :令和 9 年度より利用

使用済端末の回収/データ消去時期 :令和 9 年 4 月以降